

認定NPO法人の申請マニュアル



福岡県
九州北部税理士会

認定NPO法人の申請マニュアル



福岡県
九州北部税理士会

はじめに

認定NPO法人制度は、NPO法人が寄附金を集めやすくするための制度です。しかし制度ができて約11年が経過した現在でも、約47,000のNPO法人のうち認定NPO法人等はわずか0.9%と、この制度の恩恵を受ける法人はごく一部に限られています。

こうした状況を受けて平成23年6月にNPO法が改正され、租税特別措置法の中にあった認定NPO法人制度が、NPO法の中に組み込まれ、認定基準の緩和や仮認定制度の創設、さらに認定NPO法人に対する寄附金の税制優遇措置が拡充されました。また、平成24年4月1日から、認定NPO法人の認定業務をNPO法人を認証する所轄庁（本県の場合、北九州市、福岡市、県の3つ）が行うようになったため、認定NPO法人に関する相談、申請の窓口がより身近になりました。

このマニュアルは、NPO法人の方が認定NPO法人制度について理解し、自分たちで申請書類の作成ができるよう、なるべく平易な文章と具体的な例を盛り込んで作成しています。

第1章では、認定NPO法人制度の概要と申請から認定までの流れ、第2章では認定NPO法人の税制優遇措置、第3章では認定基準の内容と、2つのサンプル法人を例にした申請書類の作成方法、第4章では認定NPO法人等が認定等の後に提出する書類、第5章では認定NPO法人の更新について説明しています。

第6章では、認定等の審査の際に重視されるNPO法人の適正な法人運営のあり方、コンプライアンス（法令遵守）についても触れています。自己診断用のチェックリストも掲載していますので、是非ご活用ください。

最後の第7章に資料編として、「NPO法人会計基準の記載例」、「認定基準の計算に関する注意点」、「NPO法人の税金」、「認定・仮認定NPO法人の申請書類一覧」を掲載していますので、こちらも併せてご活用ください。

多くのNPO法人の皆様が、このマニュアルを活用して認定を取得されることを心より願っています。

福岡県
九州北部税理士会

* このマニュアルの文中では、以下の略称を使用しています。

NPO法・・・・・・・・・・特定非営利活動促進法

NPO法人・・・・・・・・・・特定非営利活動法人

認定NPO法人・・・・・・・・認定特定非営利活動法人

仮認定NPO法人・・・・仮認定特定非営利活動法人

認定NPO法人等・・・・認定NPO法人及び仮認定NPO法人

認定等・・・・・・・・・・認定及び仮認定

* マニュアルの文中では、寄附金（NPO法）と寄付金（NPO法人会計基準）の表示は統一して寄附金を使用しています。

* このマニュアルで使用している法人名、個人名、住所はすべて架空のものです。

* このマニュアルは、平成24年4月1日現在の法令に基づいて作成しています。

CONTENTS

はじめに
目次

1

認定NPO法人制度の概要

1. 認定NPO法人、仮認定NPO法人とは？ 8
2. NPO法改正と税制改正について 9
3. 認定基準の概要 10
4. 認定NPO法人と仮認定NPO法人の比較 12
5. 認定までの流れ（フローチャート） 14

2

認定NPO法人等の税制優遇措置

1. 認定NPO法人等の税制優遇措置 18
2. 個人が寄附をした場合 18
3. 法人が寄附をした場合 22
4. 相続人が相続財産を寄附をした場合 23
5. 認定NPO法人が法人税の申告をしている場合（みなし寄附金制度） 24

3

認定基準と申請書類の作成方法

1. 実績判定期間 26
2. サンプル法人の紹介 30
3. 認定NPO法人の申請書類の作成方法 34
4. 認定特定非営利活動法人としての認定を受けるための申請書の記入方法 36
5. 仮認定NPO法人の申請書類の作成方法 38
6. 仮認定特定非営利活動法人としての仮認定を受けるための申請書の記入方法 40
7. **認定基準1号 パブリックサポートテスト（PST）** 42
8. 提出する寄附者名簿（絶対値基準・相対値基準共通） 44
9. 絶対値基準 46
10. PST用計算資料の作り方（絶対値基準） 48
11. 第1表（絶対値基準）の記入方法 54
12. 相対値基準（原則用・小規模法人用） 56
13. PST用計算資料の作り方（相対値基準） 58
14. 基準限度超過額の計算方法 64
15. 第1表付表1（受け入れた寄附金の明細表）の記入方法 66
16. 第1表付表2（社員から受け入れた会費の明細表）の記入方法 68
17. 第1表（相対値基準・原則用）の記入方法 70
18. 第1表と第1表付表1（相対値基準・小規模法人用）の記入方法 74
19. 第1表（条例個別指定基準）の記入方法 78
20. **認定基準2号 公益性の判定** 80
21. 共益的活動にかかる事業費の内訳表（添付書類） 87
22. 第2表の記入方法 88
23. 第2表（条例個別指定法人用）の記入方法 90
24. **認定基準3号 運営組織及び経理に関する基準** 92

25. 第3表付表1（役員の状況）の記入方法	94
26. 第3表（イ、ロ）の記入方法	96
27. 経理について	98
28. 第3表（ハ、ニ）の記入方法	100
29. 第3表付表2（帳簿組織の状況）の記入方法	102
30. 認定基準4号 事業活動に関する基準	104
31. 第4表付表1（役員等に対する報酬等の状況）の記入方法	108
32. 第4表付表2（役員等に対する資産の譲渡等の状況等）の記入方法	110
33. 第4表の記入方法	114
34. 認定基準5号 情報公開に関する基準	118
35. 第5表の記入方法	120
36. 認定基準6号 事業報告書等の提出に関する基準	122
37. 認定基準7号 不正行為等に関する基準	122
38. 認定基準8号 設立後の経過期間に関する基準	122
39. 欠格事由	124
40. 欠格事由チェック表の記入方法	126
41. 寄付金を充当する予定の事業内容等の記入方法	128

4 認定後に提出する書類

1. 認定（仮認定）特定非営利活動法人の役員報酬規程等提出書の記入方法	132
2. 特定非営利活動促進法第54条第2項第3号に定める事項を記載した書類の記入方法	134
3. その他提出すべき書類	139
4. 認定NPO法人の領収書の作成方法	142

5 認定の更新

1. 認定の更新	146
2. 認定の有効期間の更新の申請書類の作成方法	148
3. 認定特定非営利活動法人の認定の有効期間の更新の申請書の記入方法	150

6 NPO法人の適正な法人運営のために

1. NPO法人の定款自治	154
2. NPO法人のコンプライアンス（法令遵守）	156
3. その他の法令のコンプライアンス（法令遵守）	158

7 資料編

1. NPO法人会計基準の記載例	162
2. 認定基準の計算に関する注意点	184
3. NPO法人の税金	194
4. 認定・仮認定NPO法人の申請・提出書類一覧	204
5. 参考文献・参考HP	206
6. 福岡県内の所轄庁の窓口一覧	207

認定NPO法人の申請マニュアル

福岡県新社会推進部社会活動推進課
福岡県NPO・ボランティアセンター

〒812-0046
福岡市博多区吉塚本町13番50号
福岡県吉塚合同庁舎 5F
電話 092-631-4411
FAX 092-631-4413

九州北部税理士会

〒812-0016
福岡市博多区博多駅南1丁目13番21号
電話 092-473-8761
FAX 092-481-3878

NPo